

レバナラヌ。」

▲近藤君「我々ハ生キルタメ、生命ヲ守ル爲ニハ、たとヒ合法非合法如何ニ拘ラズ闘フノダ、コノ問題ハ考慮ノ要ナシ」

▲西納君「統一戦線ノ問題ニツイテ、オ互ヒノ知ツテキル範圍内デ話シ合ツテ見タイ、ドウイフ方針デ各地ヲ闘ハレタカ」

▲議長「ソレハ昨日ノ情勢報告ノ中ニアツタト思フカラ、次ノ全會當面ノ任務ニツイテ意見ガアレバ述ベラレタイ。」

▲山田君「何時ノ會議デモ從來ハ幹部ガ作成シタモノニ基イテ冗長ナ論議ヲ闘ハシテ終ルトイフ傾向ガ多カツタガ、斯ウイフコトハヨクナイ。例ヘバ先年ノ總本部派トノ決裂サヘ果シテ全農民ノ總意ニヨツテナサレタモノデアツタカラ私ハ疑ハザルヲ得ナイ。今后ノ一切ノ會議ハ今マデノヤウナ幹部任セノ會議トセス、農民ガ實際ニ當面シテ居ル問題ヲ中心トシテ相談シ合ヒ、ソコニ重點ヲオク方針デヤツテ行キタイ」

▲議長「大体ノ意見ハ出テレマツタヤウダカラ、コノ意見ニ基イテ、運動方針草案ヲ成文化スルコトヲ、新シク選バルベキ委員諸君ニ一任スルコトニシタイ」――異議ナク可決――
(午後〇時三〇分休憩――午後一時再開)

二、行動綱領草案ニツイテ 説明者 森 勝治君

▲行動綱領草案

- 一、小作料ノ減免。
- 二、帽子米、口米、込米等ノ撤廢
- 三、地主負擔ニヨル灌漑用排水設備、作場道ノ完備トソノ使用ノ自由。
- 四、立毛、生苗、飯米、動産差押絶對反對。
- 五、立入禁止、土地取上絶對反對。
- 六、強制調停反對、小作調停法ノ改廢。